

令和8年第2回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会

日 時 令和8年2月16日 午後1時30分

場 所 美瑛町役場4階委員会室

2 出席委員

教 育 長	鈴 木 薫
委 員	小野寺 晴 紀
委 員	打 本 菜保子
委 員	小 杉 英 紀
委 員	濱 田 陽 子

3 説 明 員

管理課長兼図書館長	鈴 木 誠
公 民 館 長	才 川 健 一
管 理 課 長 補 佐	高 島 真由美
管 理 課 主 幹	目 良 久 美

4 議事内容

議案第1号 令和7年度美瑛町教育予算の補正（第3号）について

議案第2号 令和8年度美瑛町教育行政執行方針について

議案第3号 令和8年度美瑛町教育予算について

議案第4号 令和7年度美瑛町教育表彰審議会への諮問について

議案第1号から第3号については議会提出案件に該当するため、また、報告第4号については、教育表彰に関する事項に該当するため、会議規則第9条第1項の規定により、非公開する。

5 審議結果

議案第1号 承 認

議案第2号 承 認

議案第3号 承 認

議案第4号 承 認

6 閉 会

令和8年2月16日 午後2時40分

鈴木教育長	<p>それでは、只今から令和8年第2回美瑛町教育委員会議を開会します。本日の出席者は5人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により本会議は成立していることを報告します。</p> <p>次に、議事録の署名委員を会議規則第25条により指名いたします。本日の会議の署名委員は、打本委員にお願いいたします。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、最初に行政報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
鈴木教育長	<p>以上が行政報告となります。只今の行政報告について、何か御質問等がありましたらお受けいたします。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>なければ、これで行政報告を終わります。</p>
鈴木教育長	<p>ここで本日の会議の進め方についてお諮りしたいと思います。議案第1号から第3号については、議会提出案件に該当するため、また、報告第4号については、教育表彰に関する事項に該当するため、会議規則第9条第1項の規定により、非公開としたいと考えておりますが、御異議はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第1号から議案第4号までの全ての案件を非公開として行います。</p>
この後、非公開 ～	
鈴木教育長	<p>提出案件については、以上となります。その他、事務局からありますか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい。管理課長。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>はい、才川公民館長。</p>

才川公民館長	<p>それでは私の方から、その他といたしまして第11次美瑛町社会教育中期計画について御説明をさせていただきます。</p> <p>美瑛町社会教育中期計画につきましては、社会教育法に基づきまして、5年毎に見直し策定を行っており、現在、第11次の計画を策定中でございます。</p> <p>これまでの策定経過ですが、昨年8月から社会教育委員による社会教育中期計画策定会議をこれまで複数回開催しており、その中で検討協議を重ね計画案を作成しているところです。</p> <p>お手元の資料の説明ですが、1ページから10ページまでに計画策定の基本的な考え方を記載しておりまして、上位計画でありますまちづくり総合計画、また美瑛町教育振興基本計画と整合性を図りながら、課題やニーズの把握としましてアンケート調査を行った部分などを記載しております。11ページから14ページまでにつきましては、社会教育推進のあり方を記載しており、きっかけ、つながり、やりがいのこの三つの柱を中心に社会教育を推進していくことなどを記載しております。</p> <p>15ページから25ページまでにつきましては、項目ごとの社会教育の推進方策につきまして、現状や課題、その対策につきましてそれぞれ記載しております。現在、こちらの計画案につきまして、ホームページなどで公開をしており、2月23日までの期間で町民コメント募集を実施しているところであります。</p> <p>なお、こちらの計画策定についての今後の予定ですが、町民コメントでいただきました御意見、また、まちづくり委員会でお諮りする部分も踏まえて最終的な計画案を策定しまして、その計画案を社会教育委員長から教育長に対して答申を行うという予定です。</p> <p>その後、3月に予定しております教育委員会議の議題としまして、御承認をお願いするというような形を予定しております。第11次美瑛町社会教育中期計画についての説明は以上です。</p> <p>(「はい。管理課長」の声)</p>
鈴木教育長	はい、鈴木管理課長。

鈴木管理課長	<p>引き続きまして、美瑛町子どもの読書活動推進計画の御説明を申し上げます。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>この計画ですが、本町の子どもの読書活動を推進するために、その方針と取組方法を示しているものでございます。子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づいて策定しておりますが、市町村に関しましては努力義務となっており、必ず作らなければいけないといったような趣旨の計画ではありませんが、本町では作成しているところでございます。</p> <p>第1次計画は平成27年に策定し、現在、第2次計画の計画期間ですが、本年度をもって終了となるため、新たに第3次計画の策定を進めているところであります。</p> <p>この計画をもとに家庭、学校、図書館、地域が連携した読書環境整備の他、読み聞かせの推進や学校図書館支援などについても各種取組を推進することとしております。この計画の作成にあたっての経過ですが、令和7年7月に美瑛町図書館運営協議会を開催し、計画の策定について協議いたしました。その中で、どこをどう直していくべきかという御意見を募集し、まとめさせていただきました。それをもって、本日皆様に御提示させていただいたところでございます。</p> <p>今週19日に議会に対し、本件について報告しまして、この後、パブリックコメントを実施したいと考えているところでございます。</p> <p>概要でございますが、計画の2ページになりますが、こちら第1章としまして、計画の基本的な考え方をまとめさせていただいております。今、本町の子どもたちの読書活動の現状ということで、全国学力学習状況調査のアンケートの数字を入れておりますが、全国と比較して美瑛町の子どもたちは多く本に触れる機会が増えているということを説明させていただいているところでございます。</p> <p>また、基本理念としましては、全ての子どもがどこでも自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図るとあり、こちらは第1次計画より継続した基本理念であります。</p> <p>今回の計画の期間ですが、令和8年度から令和12年度までの5年間としています。また、計画の対象については、0歳からお</p>
--------	--

	<p>おむね18歳までの子どもとしております。</p> <p>3ページ以降は、子どもの読書活動推進のための方策としまして、具体的な取組について記載しており、3ページには、家庭・地域・学校における子ども読書活動推進のための方策について、4ページからは、図書館における読書活動の推進、6ページは、地域における読書活動の推進と子育て支援施設等、いわゆる幼稚園や保育園、学童保育医療機関なども含めた対策になります。7ページにつきましては、学校における読書活動の推進ということで、学校図書館の取組として、学校図書館と朝読書の取組について等を記載させていただいております。8ページからは、子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備としまして、具体的なハード面の整備など、環境部分についてまとめさせていただいているところです。</p> <p>先ほど説明させていただきましたが、この後、議会への説明を踏まえてパブリックコメントを実施したいと考えているところですので御承知おきください。以上で、説明を終わらせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（「はい、管理課課長補佐。」の声。）</p>
鈴木教育長	はい。高島課長補佐。
高島課長補佐	<p>資料3、学童保育の利用方法について御説明させていただきます。</p> <p>先ほど、予算の説明の際にも説明がありましたが、東小学校で実施をしております学童保育につきましては、平日の利用は多くのお子さんに御利用いただいております、宿題や遊びながら待ち時間を楽しく過ごしている状況ですが、土曜日の利用は1人もしくはは2人程度の利用に留まっており、朝から御利用いただくと、夕方までの長い時間をお子さんは先生2人とだけで過ごすことになってしまう日が多くあり、帰るまでに心細くて泣いてしまうお子さんもいるような状況でありました。</p> <p>このようなことから、土曜日でも一定の利用人数がありますなかよし児童館に東小の児童が通える環境を整え、子ども同士で過ごせる方が良いのではないかと、なかよし児童館の所管でありま</p>

	<p>す保健福祉課と協議を図りまして、新年度からの土曜日利用について、東小学校やなかよし児童館の運営団体であります子育て応援団とも協議し、このような体制を整えたところであります。</p> <p>これに伴いまして、保護者の方への周知、新年度の新入学児童の保護者への説明、また、スクールバスについてもなかよし児童館を経由できるような体制を整えさせていただき、新年度の利用に臨みたいと考えているところでございます。私からは以上です。</p>
鈴木教育長	<p>以上、3件の説明がありましたが、何か御質問や御意見はございませんか。</p> <p>事務局の方からは以上ですが、委員の皆様からは何かございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「ありません。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>なければ、本日の議題は以上でございます。以上をもちまして、令和8年第2回美瑛町教育委員会会議を閉会させていただきます。</p>